

令和2年度 宮崎市子ども・子育て会議  
第2回全体会 議事録

日時 令和2年12月24日(木) 10:00~11:10

会場 宮崎市民プラザ4階 ギャラリーI

**次 第**

- 1 あいさつ
- 2 説 明 宮崎市子ども・子育て会議 部会の開催状況について
- 3 議 事 各部会の点検及び評価について
  - (1) 計画推進部会  
推進施策の点検及び評価について
  - (2) 子育て支援推進部会  
地域子ども・子育て支援事業の点検及び評価について
  - (3) 教育・保育推進部会
    - ・令和2年度教育・保育施設の施設数及び定員について
    - ・令和2年度 4月の待機児童数について
    - ・第一期プランにおける 利用定員と量の見込みの比較
    - ・第1回部会における点検・評価及び主な意見
- 4 報 告
  - (1) 令和2年度の教育・保育施設の利用定員変更について
  - (2) 宮崎市の児童虐待への対応状況について
- 5 閉 会

**議事録**

進 行 定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度 子ども・子育て会議 第2回全体会を開催いたします。  
開催にあたりまして子ども未来部長の谷川がご挨拶を申し上げます。

子ども未来部長 本日は年末のお忙しい中、また、雨も心配される中、お集まりいただきまして、感謝申し上げます。  
また、日頃から、児童福祉行政に関しまして、深いご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。  
今年を振り返らせていただきますと、コロナに明けコロナに暮れるというような年になりそうでございます。本市におきましても、児童福祉の分野で非常に多くの影響がありました。  
小中学校の臨時休業を初めといたしまして、児童館、そして子育て支援センターの休館、また乳幼児等の健診の中断などを余儀なくされたところでございます。  
そういった中でも、保育所や幼稚園等におきましては、感染症対策を徹底した上で、原則開所ということで、やってきていただきました。  
本当に厳しい状況の中で、現場の皆様のご苦労は、本当に大変だったことだろうと思います。敬意を表しますとともに、感謝を申し上げたいと思います。  
そのような中、第1回の全体会でご紹介させていただきましたが、本市といたし

ましても様々な支援策に取り組んでまいりました。直近で申しますと、ひとり親世帯に対する特別給付金の再支給が、12月11日の閣議で決定いたしまして、年内支給を目指すということでした。職員にも頑張ってもらい、21日には支給を終えたところでございます。

今後も、新型コロナウイルス対策を始めといたしまして、子育て支援策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様、ご協力をお願いいたします。

本日の、全体会におきましては、各部会でご審議いただいた審査、評価の内容につきましてご報告いただきます。

それぞれの立場からの忌憚ないご意見をいただきまして、審議をしていただきたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

進 行 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。

～ 資料確認 ～

進 行 資料の不足などございませんでしょうか。

進 行 それでは、まずはじめに、本日の会議は、過半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますことから、会議が成立していることをご報告申し上げます。

委員のご紹介につきましては、本日ご出席の委員で、令和2年度になってから新たに就任された委員をご紹介させていただきます。

所属とお名前をご紹介する委員の方は、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をいただきますようお願いいたします。

各 委 員 ～ 各委員あいさつ ～

進 行 続きまして、会議の進行について説明させていただきます。

本日の会議は、新型コロナ対策のため、会議時間の短縮に務めたいと考えております。事務局からの説明におきましても、簡明に行わせていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、宮崎市子ども・子育て会議 運営要綱第5条第1項の規定により、これからの議事進行は、会長をお願いをしたいと思います。

会長、よろしくお願い申し上げます。

会 長 本日の会議は、説明が1件、議事が3件、報告が2件でございます。

先ほど事務局からも説明があったように、新型コロナの問題もでございますので、できるだけ当局の説明も簡明に、皆さま方についても、短時間で審議が行えるように、ご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次第に従いまして進行してまいります。まず、「1 説明 宮崎市子ども・子育て会議 部会の開催状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局  
(子育て支援課)

宮崎市子ども・子育て会議 部会の開催状況について『資料1』を使って、ご説明させていただきます。

各部会につきましては、当初の予定では7月下旬から8月にかけて開催することでご案内しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、開催を延期させていただきました。

各部会の開催状況につきましては資料1のとおりでございます。

まず、「計画推進部会」につきましては、10月12日と26日の2回に分けて、委員が一堂に会する形式で開催いたしました。同部会については点検・評価する内容が非常に多いことから、例年、2回に分けて開催しているところです。

次に「子育て支援推進部会」につきましては、10月29日に、同じく委員が一堂に会する形式で開催いたしました。

最後に「教育・保育推進部会」につきましては、8月12日から18日にかけて書面開催により審議していただきました。ただ、書面開催ではありますが、資料の配付に加え、保育幼稚園課の職員が各委員の職場やご自宅に出向き、個別に補足説明をさせていただいております。

いずれの部会におきましても、各委員から多くのご意見、ご発言をいただき、非常に活発な議論をしていただきました。説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問も含め何かご意見がありましたらお願いします。

～ 質問なし ～

会 長

他に質問はございませんか。ないようでしたら、次に進みます。

続きまして、次第の「2 議事 各部会の点検及び評価」に入ります。

まず、議事の進め方について、ご説明させていただきます。

今回の議事は、各部会で審議した内容の報告となっております。

部会ごとに事務局から報告をしてもらい、部会長に補足説明がないかお尋ねした後、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、議事の「(1) 計画推進部会 推進施策の点検及び評価」について事務局より説明をお願いします。

事務局  
(子育て支援課)

『資料2』をご覧ください。表紙をめくっていただいて、左の1ページに計画推進部会で使用した評価表、その右側のページに、評価表の下にあります「3 施策の推進状況についての点検・評価のまとめ」の集約結果を記載するという作りになっています。

計画推進部会の委員の皆様には、左ページの評価表のみをお渡しし、この表と、別途配付した推進施策関連事業一覧などを見ながら、評価表の下の方にあります、「3 施策の推進状況についての点検・評価」に記入をしていただきました。

今回の点検・評価については、平成31年度の実績に対する評価と、第一期支援プラン全体に対する評価を行っていただいております。

右ページの意見等の欄の文章の先頭にあります、アルファベットのA～Dは、

上の囲みの中にありますとおり、  
施策として、「順調である」と記入していただいた方のご意見をA、  
「どちらかといえば順調である」と記入していただいた方のご意見をB、  
「あまり順調でない」と記入していただいた方のご意見をC、  
「順調でない」と記入していただいた方のご意見をDとしております。

なお、A～Dを四角で囲んだご意見については、点検・評価表に記載いただいたもの、四角で囲んでいないご意見については、会議中にご発言いただいた内容をご掲載しております。

それでは、各推進施策の評価結果について説明いたします。

#### 【推進施策1－(1)】

1 ページ目「推進施策1－(1) 子どもの健康の保持と増進」をご覧ください。

推進施策の主要な取り組みとしましては、1 ページ目左上の「1 主要な取り組み」の表にありますとおり、(1) 乳幼児医療費無償化の継続から (4) 思春期保健対策の充実でございます。

点検・評価の結果としましては、平成31年度については、A評価が4名、B評価が5名でした。また、第一期支援プラン全体については、A評価が5名、B評価が3名、C評価が1名でした。意見等については、右に記載のとおりです。

#### 【推進施策1－(2)】

続きまして、次のページの「推進施策1－(2) 子どもの最善の利益の確保」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Bが7名、Cが2名でした。また、プラン全体についても、Bが7名、Cが2名でした。

#### 【推進施策1－(3)】

続きまして、次のページの「推進施策1－(3) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Bが6名、Cが3名でした。また、プラン全体についても、Bが6名、Cが3名でした。

#### 【推進施策1－(4)】

続きまして、次のページの「推進施策1－(4) 安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Bが7名、Cが2名でした。また、プラン全体については、Bが8名、Cが1名でした。

#### 【推進施策2－(1)】

続きまして、次のページの「推進施策2－(1) 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが2名、Bが7名でした。また、プラン全体についても、Aが2名、Bが7名でした。

#### 【推進施策2－(2)】

続きまして、次のページの「推進施策 2- (2) 地域における子育て支援の推進」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 2 名、B が 7 名でした。また、プラン全体については、A が 2 名、B が 6 名、C が 1 名でした。

【推進施策 3- (1)】

続きまして、次のページの「推進施策 3- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 4 名、B が 3 名、C が 2 名でした。また、プラン全体については、A が 3 名、B が 4 名、C が 2 名でした。

【推進施策 3- (2)】

続きまして、次のページの「推進施策 3- (2) ひとり親家庭の自立支援」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 1 名、B が 7 名、C が 1 名でした。また、プラン全体についても、A が 1 名、B が 7 名、C が 1 名でした。

【推進施策 4- (1)】

続きまして、次のページの「推進施策 4- (1) 教育・保育内容の質の向上」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 2 名、B が 5 名、C が 2 名でした。また、第一期支援プラン全体については、A が 2 名、B が 6 名、C が 1 名でした。

【推進施策 4- (2)】

最後に、19 ページ目の「推進施策 4- (2) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 2 名、B が 6 名、C が 1 名でした。また、第一期支援プラン全体については、A が 2 名、B が 5 名、C が 2 名でした。

どの施策においても、いただいたご意見につきましては、関係各課で共有し、今後の事業や第二期支援プラン中間見直しの際に参考にさせていただきたいと思えます。説明は以上です。

会 長 　　ただいま事務局から「推進施策の点検及び評価」について説明がありました。計画推進部会の部会長から、何か補足等がありましたらお願いします。

計画推進部会  
部会長 　　今回、私どもの部会で点検させていただきました内容は、まず、令和元年度の実績になるわけですけれども、この時点では新型コロナの影響もなく、そういった意味では外的要因はあまり言い訳にならない状況での評価だったと思います。

それから、第一期支援プラン全体の評価という部分では、D の評価がついた施策はありませんでしたが、B 若しくは C の評価がついた施策が多く、概ね順調に進められたとは考えられるものの、完璧ではなかったということになります。

また、部会では、「第二期支援プランではどうなったのか」という話がよく出てきたのですが、例えば、保育士の数が足りないというのは、前から分かっていたけれども、(プランへの反映が)間に合わなかったようです。似たところで言えば、国が公立小中学校で 30 人学級を目指すという報道がありました。恐らく教員の

数が足りないという話になり、そうすると教員の質の低下が予想されることとなります。プランの施策では、そういった予想される部分をカバーする必要がありますし、そういった時代に合わせたアップデートが必要になってくると思います。

さらに、そういったものに対応するような手立てとして、PBS(Positive Behavior Support : ポジティブ行動支援) という技法も部会の中で話題になりました。こういったものに関わる資産が、実は宮崎市にはたくさんあると思います。それらをうまく繋げて、柔軟にこのプランを運用していく。また、この柔軟さが、結果として重視されていくといいなと思いました。

会 長 ただいま、部会長からも丁寧なご説明いただきました。  
皆さん方から何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

～ 質問なし ～

会 長 他にご意見等のないようでございますので、計画推進部会からの報告のとおり承認するということよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

会 長 ありがとうございました。  
それでは、計画推進部会からの報告のとおり承認することに決定します。  
続きまして「(2) 子育て支援推進部会 地域子ども・子育て支援事業の点検及び評価について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (子育て支援課) 『資料3』をご覧ください。  
資料のつくりにつきましては、基本的に計画推進部会と同じものでございます。  
また子育て支援推進部会の委員の皆様には、計画推進部会と同じように、平成31年度の実績に対する評価と第一期支援プラン全体に対する評価を行っていただいております。  
アルファベットのAからDにつきましても、先ほどの計画推進部会で説明をした内容と同じなので、説明を割愛させていただきます。

#### 【利用者支援事業】

1 ページ目「1 利用者支援事業」をご覧ください。

点検・評価の結果としましては、平成31年度については、A評価が1名、B評価が6名、C評価が1名でした。また、第一期支援プラン全体についても、A評価が1名、B評価が6名、C評価が1名でした。

#### 【2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）】

続きまして、次のページの「2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが2名、Bが6名でした。また、プラン全体については、Aが1名、Bが7名でした。

#### 【3 妊婦健康診査】

続きまして、「3 妊婦健康診査」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが2名、Bが5名、Cが1名でした。また、プラン全体についても、Aが2名、Bが5名、Cが1名でした。

**【4 乳児家庭全戸訪問事業】**

続きまして、「4 乳児家庭全戸訪問事業」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが1名、Bが6名、Cが1名でした。また、プラン全体についても、Aが1名、Bが6名、Cが1名でした。

**【5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】**

続きまして、「5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが2名、Bが5名、Cが1名でした。また、プラン全体についても、Aが2名、Bが5名、Cが1名でした。

**【6 子育て短期支援事業（ショートステイ）】**

続きまして、「6 子育て短期支援事業（ショートステイ）」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Bが6名、Cが2名でした。また、プラン全体については、Bが7名、Cが1名でした。

**【7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】**

続きまして、「7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが4名、Bが3名、Cが1名でした。また、プラン全体についても、Aが4名、Bが3名、Cが1名でした。

**【8-（1） 一時預かり事業（幼稚園）】**

続きまして、「8-（1） 一時預かり事業（幼稚園）」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが5名、Bが3名でした。また、プラン全体についても、Aが5名、Bが3名でした。

**【8-（2） 一時預かり事業（その他）】**

続きまして、「8-（2） 一時預かり事業（その他）」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが3名、Bが5名でした。また、プラン全体についても、Aが3名、Bが5名でした。

**【9 延長保育事業】**

続きまして、「9 延長保育事業」ですが、点検・評価の結果としましては、平成31年度については、Aが4名、Bが4名でした。また、プラン全体についても、Aが4名、Bが4名でした。

**【10 病児保育事業】**

続きまして、「10 病児保育事業」ですが、点検・評価の結果としましては、平

成 31 年度については、A が 1 名、B が 5 名、C が 2 名でした。また、プラン全体についても、A が 1 名、B が 5 名、C が 2 名でした。

【11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】

最後に、「11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」ですが、点検・評価の結果としましては、平成 31 年度については、A が 5 名、B が 3 名でした。また、プラン全体についても、A が 5 名、B が 3 名でした。

いずれの事業においても、いただいたご意見につきましては、関係各課で共有し、今後の事業や第二期支援プラン中間見直しの際に参考にさせていただきたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

会 長 「地域子ども・子育て支援事業の点検及び評価」について、事務局から説明がありました。子育て支援推進部会の部会長から、何か補足等がありましたらお願いします。

子育て支援推進部会 10 月 29 日に開催された子育て支援推進部会におきましては、それぞれの委員が A～D の 4 段階で評価しました。部会ではたくさんのご意見をいただいたところで  
部会長

それぞれの事業に対する評価としては、各委員の A～D の評価を基に、委員の過半数が A 評価をしている事業は「順調である」、委員の過半数が B 評価をしている事業は、「概ね順調である」と評価しております。

また、A、B それぞれでは過半数とならず、合計して過半数となる場合には「概ね順調である」と評価しております。

なお、今回は、C 評価または D 評価が過半数を超える事業はありませんでした。

評価の結果、11 の事業の実施状況につきましては、平成 31 年度、第一期支援プランの期間ともに、「8- (1) 一時預かり事業 (幼稚園)」と「11 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)」の 2 事業については「順調である」と評価し、他の 9 つの事業については「概ね順調である」と評価しました。

このような結果から、第一期支援プラン全体を総括した「地域子ども・子育て支援事業」の実施状況につきましても「概ね順調である」と評価しております。

本日は、時間の関係上、部会で出たご意見を全てご紹介ができませんが、部会の中では、例えば、「2 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)」では「新しい支援の形を検討すべき」という意見や、「さらなる事業の周知方法を検討すべき」という意見が出ております。

他にも、「4 乳児家庭全戸訪問事業」では、「民生委員の方など、地域の力を利用したり、各団体と協働して事業に取り組む必要性」を指摘するご意見が出ております。

コロナ禍の中で、子育て世帯へ支援を続けていくためには、対象者へのアプローチも含め、これまでとは違った支援の方法も検討していくことが求められるかと思っております。

また、ファミリーサポートセンターにつきましては、無料化 (利用料全額補助) ということで、非常に利用が増えているということでもあります。



預けることに対する抵抗が少なくなったことと、地域の方のと繋がりを作るきっかけになったのではないかと考えております。

事務局におかれましては、各委員から出た意見を参考にして、今後の事業に取り組んでいただきたいと思います。私からの補足は以上になります。

会 長 　　ただいま事務局並びに部会長から説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

～質問なし～

会 長 　　質問がないようでございますので、子育て支援推進部会からの報告の通り承認することとよろしいでしょうか。

～異議なし～

会 長 　　ありがとうございました。それでは子育て支援推進部会から報告のとおり承認することといたします。

　　続きまして「(3) 教育・保育推進部会」の「教育・保育施設の施設数及び定員」についてと「令和2年度 4月の待機児童数」について、「第一期プランにおける利用定員と量の見込みの比較」について、続けて事務局より説明をお願いします。

事務局  
(保育幼稚園課)

　　それでは、保育幼稚園課から、ご説明いたします。

　　今回、冒頭でも説明のありましたとおり、教育・保育推進部会は、新型コロナウイルス感染症のため、書面開催とし、全委員を訪問し、説明と、質疑応答を行っております。

　　『資料4-1』をご覧ください。上段の表が、教育・保育施設の施設数及び定員の昨年度からの推移になります。右の表、令和2年4月の一番下の「前年度との増減」にありますとおり、施設数は、小規模保育事業所が新たに1施設認可されたため、全体で1施設増加しております。

　　また、保育所の減少と認定こども園の増加がございますが、これは、保育所から認定こども園への移行によるものです。

　　なお、保育所等での保育を希望する2号と3号の定員につきましては、前年度から42人の定員増が図られたところでございます。

　　次に、下段の表をご覧ください。表の一番下にあります「定員に対する利用率」をご覧ください。令和2年4月1日現在で、2・3号認定児童の利用率は98.1%となっております。幼稚園等を利用する1号及び保育を希望する2・3号すべての区分の利用児童について、定員に対する利用率は100%を下回っている状況でございます。

　　次に『資料4-2』をご覧ください。

　　上段の表は、平成27年度から今年度までの待機児童の状況でございます。今年度4月の待機児童数は14人となり、昨年4月の43人から29人の減少となっております。

　　要因としましては、就学前児童数の減少に加え、教育・保育提供区域の見直しを

行ったことなどが、影響しているものと考えております。

下段の図面は、教育・保育提供区域ごとの待機児童数を記載しております。黒い丸が区域毎の待機児童数を示しており、白い四角が、各区域内の施設で受入が可能である数を示しております。

区域毎の受入可能数が待機児童数を上回っているにもかかわらず、待機児童が発生している要因としましては、保護者の希望する園に入所できなかった、または、施設の年齢別の空き状況と申込児童の年齢が合わなかったために、児童を受け入れられなかったと推測しております。

なお、参考ではございますが、令和2年10月1日時点の待機児童数は、23人でした。令和元年10月1日時点の待機児童数は105人でしたので、82人減少したことになります。

次に『資料4-3』をご覧ください。

「第一期プラン期間における 利用定員と量の見込みの比較」になります。

幼稚園等を利用する1号定員については、5年間継続してニーズを満たしており、3歳以上で保育が必要な2号定員については、平成31年度に定員が量の見込みを上回っております。

2歳以下で保育が必要な3号定員については、0歳児については、定員が量の見込みを上回っておりますが、1・2歳児については、下回っている状況です。

第二期プランにおいては、少子化の影響で、数年後には保育ニーズが下がると推計しております。今後は、既存の施設に定員の見直しや受け入れをお願いし、待機児童の早期解消を図るよう努めてまいりたいと考えております。

最後に点検・評価の結果を説明します。『資料5』をご覧ください。

令和元年度（平成31年度）については、順調が4名、どちらかといえば順調が4名。第一期プラン期間については、定員の確保等の施策について、順調が3名、どちらかといえば順調が5名でございました。

また、今回、定員の確保のために必要な、保育士の確保に関する施策についても、委員の皆さまに評価いただき、その結果、順調が2名、どちらかといえば順調が3名、あまり順調でないが3名でございました。

各委員の意見等については、下に記載のとおりです。いただいた意見を参考に、今後の部会において、定員及び保育士の確保方策等について、議論してまいりたいと考えております。説明は以上です。

会 長

「教育・保育施設の施設数及び定員」等について、事務局から説明がありました。教育・保育推進部会の部会長から何か補足等がありましたらお願いします。

教育・保育推進部会  
部会長

教育・保育推進部会においては、資料5にありますように、定員の確保に関しては、令和元年度及び第一期プラン期間、いずれも順調に進んでいると評価しました。ただし、保育士の確保については、あまり順調でないと意見もありました。

また、資料にありますように、委員の皆様から多くの意見をいただきました。書面開催ではありましたが、意見については、後日事務局より、文書での回答の送付を受けております。

2号・3号の定員の確保も今後も進める必要があることや、年度当初だけでなく、

年度途中の利用状況も分析すべきとの意見がありました。また、保育士の確保についても、それぞれの立場から様々な意見がありました。

事務局からは、今後の部会において、保育士確保も議題に取り上げていきたいと考えており、そのため、第一期プランの点検評価に、保育士確保の施策の評価も取り入れたいとの説明がありました。

以上のような意見が、教育・保育推進部会でありました。今後も部会において、第一期プランに引き続き、定員の確保等による待機児童の解消を議論していくとともに、保育士の確保及び保育の質の向上についても議論を進めていきたいと考えているところです。

また、定員の確保という部分ですが、後ほど報告があると思いますけれども、保育士不足、園児不足、地域の実態、また法人の実態等を考えまして、減少する施設があるかと思えます。これは色々な考え方がありますので、仕方ない部分もあるかと思えますけれども、2、3年後を考えますと、また新たな施策を考えていかなければならないと思っています。私からの補足は以上であります。

会 長 　　ただいま事務局並びに部会長から説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

～質問なし～

会 長 　　質問がないようでございますので、教育・保育推進部会からの報告のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

～異議なし～

会 長 　　ありがとうございました。それでは、教育・保育推進部会から報告のとおり承認することといたします。

各部会からの報告についてご承認をいただきましたが、それぞれの施策、事業については「概ね順調である」と評価をしているようです。

第一期宮崎市子ども・子育て支援プランに対する市の取組については、全体としても「概ね順調であった」と総括することでよろしいでしょうか。

～異議なし～

会 長 　　ありがとうございました。各部会において、様々なご意見をいただいているようなので、事務局におかれましては、第二期プランにおける事業の改善、見直しなどにしっかりと反映していただくようお願いいたします。

会 長 　　次に、次第の「4 報告」について、2件あるようなので、まず、(1) 令和2年度の教育・保育施設の利用定員変更について事務局から説明をお願いします。

事務局 (保育幼稚園課) 　　それでは、『資料6』をご覧ください。  
子ども・子育て支援法により、「特定教育・保育施設の利用定員を定めようとする

るときは、「子ども・子育て会議」の意見を聴かなければならない。」と定められております。

今回、私学助成幼稚園の3園が、12月1日付で施設型給付を受ける幼稚園へと移行し、移行に伴い、現在の施設を利用している児童数に合わせて、1号認定の利用定員の設定を行っております。

1段目の表が、施設型給付幼稚園への移行によるもの、2段目の表が既存施設の利用定員の変更で、3段目の表が、令和2年4月1日からの変更を反映させた、令和3年4月1日における利用定員の見込みになります。1番下の表は、令和3年4月1日時点の「量の見込み」と定員変更を行った後の実際の「利用定員」の比較となっております。

2・3号の定員を減少している施設もありますが、利用児童数が減少している、または保育士が不足しているため減少せざるを得ない、と施設からは伺っております。なお、定員減少の届出の際は、利用児童数を下回らないよう各施設にお願いし、調整を図っているところです。報告は以上です。

会 長            ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、ご質問も含め何かご意見がありましたらお願いします。

～質問なし～

会 長            他に質問はございませんか。それでは、次に(2)宮崎市の虐待対応の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局  
(子育て支援課)            児童虐待の状況について説明をさせていただきます。  
令和元年度(平成31年度)の実数になっております。資料の2番目ですが、宮崎市の相談件数、通告受付件数の推移です。

見ていただきますと、増加をしている状況がお分かりいただけるかと思えます。令和元年度の集計は実際に子育て支援課が対応したのものとして、表記の集計のあり方を見直しております。

それに伴いまして、過去の推移分も同様に考えたものが折れ線グラフになりますが、こちらを見ていただきましても、年々対応件数が増えていることが分かっていたいただけるかと思えます。

ページをめくっていただきまして、資料の3番目が、その相談・通告の中でも虐待対応だけを抜いたものになります。こちらを見ていただきましても、年々、相談や訪問などの対応件数が増えているという状況を見て取れます。

以降の資料は、その相談・通告の内訳になりますが、こういった種別が多いかと言いますと、心理的虐待といいまして、こちらが45%を占めており、その中の53%は面前DVといいまして、親御さんやパートナーがけんか等をされる際に、お子さんがその場にいるというような場面の対応が多くなっております。

5番目の資料を見ていただきますと、主たる虐待者の内訳になりますが、実母になられる方の割合が一番多い状況となっております。

次が、被虐待児の年齢構成ですけれども、6割の方が就学前のお子さんとなっております。

続けて、ページをめくっていただきますと、どこから相談・通告が入ってくるか

という相談経路別割合を示したグラフになります。

一番多いのは、「その他（市町村）」となっておりますが、こちらは、乳幼児健診の時にアンケート調査をさせていただいておりますが、そちらに「叩いた」「しつけの行き過ぎがあった」などの回答があった方の情報をいただいて、対応させていただいたものとなっております。

次の8番目の資料につきましては、私ども子ども相談室の方で、こういった相談、報告がありますと、下にありますように、大抵、要因が三つに分類されます。どこが原因で虐待の状況が起こっているのかっていうのをお話をさせていただきながら分析させていただき、保護者の方と解決策を考えているところです。

資料の9番目ですけれども、これらの対応は、私どもだけではできませんので、要保護児童地域対策協議会の皆様から情報をいただきながら、さらに支援策も一緒に考えさせていただいて、各々の立ち位置で協力を行っております。

資料の10番目は、国が示しております市町村の児童虐待の児童に対する必要な支援の体制イメージになっております。リスク割りをして、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童相談所という形で体制を取っていかうということになっておりますが、真ん中の、市町村子ども家庭総合支援拠点は令和4年までに、努力設置義務を定められておりますので、私ども宮崎市においても今設置に向けて準備をしているところです。報告は以上です。

会 長            ありがとうございます。ただいまの件について何かご質問等ございましたらお願いします。

会 長            私からお尋ねしてよろしいでしょうか。新型コロナで子供も親もストレスを感じているのですが、新聞報道等を見ますと、虐待の件数が、2割から3割増えているような報道がなされています。宮崎市の実態としても、そういうことがあるのかどうか、分かりましたら教えてください。

事務局  
(子育て支援課)    コロナでという形での相談ケースについて、今年度の状況を見ますと、相談件数としては増えている実態はございませんでした。ただ、相談の中身を見ますと、養護相談という種別の相談が多くなっているようです。虐待というよりも、子どもさんと過ごす時間が増える中で、例えばゲームのし過ぎなど、生活スタイルのことでどう育てたらいいのかというような相談が少し増えていると思います。

会 長            ありがとうございます。他に何かご意見ございませんか。

委 員            虐待の事例がある場合、虐待が進行している時と、ちょっと小康状態になる時、といったふうに結構波が生じます。

よくあるのは、虐待がひどいときには止めに入り保護しますが、小康状態になったら放置するというケースがあります。そして、保護者の方が状態が悪くなった時にまた虐待が進行する。つまり、完治しないというか、一つのケースがしっかり収まらないというところがあります。

小康状態になってる時がむしろチャンスです。保護者の方にスキルトレーニングをしていくことが必要になりますし、職員の数が少なくて苦しいところはあるかもしれませんが、しっかりと丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それから、質問ですが、市として予防的な措置というものは何か対応されているのでしょうか。

事務局  
(子育て支援課)

予防的措置の部分については、まだまだこれからやれるところがいっぱいあるのかなと考えています。健診アンケートに書かれているものは、必ず親子保健課の方でしっかり状況把握をさせていただいていますし、落ち着いているんだけれども、やはり今介入しておかないとという部分には私ども子ども相談室の方が介入させていただいています。

更に、核家族化で、転出してきて身寄りがないという方も増えていますので、そういったところは、親子保健課や地域保健課の保健師やコーディネーターにつないで、何か起こる前に、協力体制や支援体制をとってくださいというような連携をしているところです。

委員

ありがとうございます。やっぱり、保健所の保健師さんのところで止まってしまっているところもあると思います。幼稚園や保育所、認定こども園の中で、そういった内容の子育てをモニタリングしたり、支援したりしていくという施策もあるかと思っています。それぞれがうまく連携して、引き継いでいけるといいなと思ったところです。

会長

他に何かご意見ございませんか。

委員

虐待になりますと、主任児童委員としては、子供の事案を専門的に扱う、専門的な民生委員という立場なんですけど、現在は役所の方で色々あっても、なかなか私たちの方には情報が届かない状況です。私たちは国からの委嘱を受けているので、守秘義務はあります。

重いケースになってからでは対応がすごく大変なので、そのあたりは信用していただいて、早めにご相談いただくと、各主任児童委員が一緒に対応できるのかなと思います。そういったところが、連携の取れた対応になってくるとと思います。

私たちはやっぱり地元で活動しています。1番目につきやすいところなんですけど、なかなか今、そういう家庭は姿を見せてくれません。だから、そういう情報がありましたら、教えていただくと、それとなく見守りをしながら、連携をしていきたいと思っています。

この虐待というのは非常に対応が難しいです。今、ひとり親が増えていますけど、県外から移ってきたひとり親も多いようです。そういった方たちは、どこに相談していいのかも分からないという状況もありますので、遠慮なく私たちに情報を提供していただくと、共に対応することができ、1人でも2人でも、そういった困っている方が減るかなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

委員

一つ数字として教えていただきたいのですが、(資料の2番目の)令和元年度は、子育て支援課が対応した件数が1,332件ですけども、棒グラフがここで止まっているので、対応ができていない虐待を未然に防止するという取組みによる受理件数を把握していれば教えてください。受理したもの全てに対応なさってるのかお伺い

したいという意味で質問しました。

あと、一つの意見として、発達障がいを持つ子どもさんが、総合発達支援センターに相談したくても、2ヶ月、3ヶ月待たなければならないという状況で、その間どうしたらよいか分からないという話もよく聞きます。市として、ペアレントトレーニングとか、子育てに困り感を持っているお母さん方が集って、子どもへの対応を学ぶ機会を設けるような考えはあるのでしょうか。

事務局 (子育て支援課) 受理件数、つまり、棒グラフの数値については、児童相談所や警察の方からの照会が含まれており、これに対しては事務作業が発生していますが、これらを抜いた純粋な1,332件は、子育て支援課が、直接の面接や電話相談、あるいは訪問など、実際に動いたものだけをカウントしています。

委員 そこで、平成30年度(棒グラフの)2,544件と、子育て支援課が直接対応した数に大きな開きがありますけれども、令和元年度では、その開きがなくなっています。その理由はなぜでしょうか。

事務局 (子育て支援課) (棒グラフの数値については、)平成30年度までは受理したものを全てをカウントしていましたが、平成30年度から始まった健診時のアンケートによる受理についても含んでいます。このアンケートで受理したケースについては全て、まずは親子保健課の方で、資料を使って説明して対応しているところです。さらに、早急な対応が必要なケースや、深く入り込む必要があるケースについては、子育て支援課で対応しているところです。

委員 それでは、解釈としては、平成30年度には2,544件という棒グラフが付いているけれども、令和元年度は外しているということでしょうか。

事務局 (子育て支援課) 対応しなかった、相談としなかったものは除いており、純粋に対応したものを含めています。

委員 ちなみに、対応しなかった件数は、今お分かりになりますか。

事務局 (子育て支援課) 健診時のアンケートによる受理件数だけ申し上げますと、受理のみで終わっているものが1,473件、その中で直接対応したものが116件となっております。

委員 それでは、健診の時に何かしらの悩みを抱えているお母さんが1,473件で、その中から子育て支援課が対応が必要と判断したケースが116件ということでしょうか。

事務局 (子育て支援課) 116件以外の分については、健診会場で親子保健課がパンフレット等を使って、日頃の対応の仕方や、怒鳴るという行為は子どもの脳に影響が生じますよという説明を行っているところです。

委員 子育て支援課が、対応を必要と判断したケース以外については、そういった健診会場での指導を1回行って、その後の追跡等は行っていないということでしょうか。

でしょうか。

事務局  
(子育て支援課)

はい。

会長

よろしかったでしょうか。他にご意見ございませんか。

委員

言葉尻を捉えるようですが、怒鳴ったりすることで脳に影響があるというのは、様々なデータが出ていますけれども、そこを言ってもしょうがないと思います。  
じゃあどうするかという話ですが、怒鳴ってはだめと理屈は分かっているけれども止められないから虐待になっているのだと思います。止めたいけれども、どうしたらいいのか分からないという部分に対してサポートしていけるようなシステムができて上手く回るといいなと考えます。

事務局  
(子育て支援課)

先ほどの説明の補足をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほどのグラフの件で説明が不足しておりました。

令和元年度の1,332件ですが、前年度と同じ出し方をしますと、相談・通告の総件数(棒グラフの数値)は3,615件になります。かなり多いのですが、その中から直接対応した件数が1,332件となります。

それから、発達障がいのある方については、相談があった際は、私ども子ども相談室も細やかに対応させていただいております。放課後デイなど、相談事業所がついている方が多いので、そこと情報共有させていただいて、現場の中で、親御さんの困り事など、私どもが聞いた内容をお伝えして、直接、頻繁に関わられる方にご指導やご助言をいただくような連携を取っています。

先ほど、委員から保育園や学校とも連携を取るべきとご意見をいただきましたが、実際に対応しているケースにつきましては、情報共有は全て、関係機関、保育園、学校等とも情報共有し、親御さんの悩みを上手に聞き出していただいて、見守りしてくださいとお願いし、声掛け、連携を図っているところです。

会長

ありがとうございました。他にございませんか。

～意見なし～

会長

今の件はこれで終了いたしますが、他に全体として何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

～意見なし～

会長

他にないようでございますので、本日予定されておりました審議はこれをもちまして、終了させていただきます。

今年もあと7日です。本当に皆様方には、1年間色々なご協力、ご指導を賜りまして誠にありがとうございました。

特に、谷川部長さんはじめ、事務局の方々には、宮崎市の子供たちの健やかな成長のために様々なご苦勞をいただいたことを心から感謝申し上げます。

まだまだ、新型コロナの問題がございますので、どうかお元気で新しい年をお迎



えになりますように、ご祈念申し上げまして、私の進行を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

進 行 会長ありがとうございました。  
最後に事務局から連絡事項がございます。

事務局 今年度予定しておりました子ども・子育て会議「全体会」につきましては、本日  
(子育て支援課) の開催が最後となります。

なお、今後の部会の開催につきましては、現在のところ、「教育・保育推進部会」  
の開催を予定しておりますが、詳しい日程等については、事務局から別途ご連絡さ  
せていただきます。

急遽、委員の皆様にご審議いただく案件が発生した場合は、別途、会議の開催を  
案内させていただきますので、その際は何卒よろしく願いいたします。

また、令和3年度の予定ですが、まず、年度の始めの方で第二期宮崎市子ども・  
子育て支援プランの点検および評価を行うこととしております。第二期支援プラン  
としては、初めての点検・評価となりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、「子ども・子育て会議委員の改選」ですが、現委員の任期は令和3年  
8月27日までとなっております。改めて、委員の所属する団体への推薦のお願いや  
公募委員の募集を行う予定としております。事務局からの連絡は以上です。

進 行 本日の会議の内容につきまして、会議録も含め市のホームページに掲載させてい  
ただきますので、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、「令和2年度宮崎市子ども・子育て会議第2回全体会」を終了  
いたします。皆様お疲れ様でした。